様式第３号（別記関係）

会　議　記　録　表　紙

会議名称	令和４年度第２回北本市男女共同参画審議会
開会及び閉会日時	令和４年１１月２日（水） 午前１０時～午前１１時５５分
開催場所	北本市役所１階　庁舎ホール
議長氏名	吉野道子
出席委員等氏名	望月聡子、上田久美子、新井幸子、深谷忍、 谷口文啓、内田浩子、茂木好、吉野道子、 内田寿子、高梨光美
欠席委員等氏名	
説明者の職氏名	総務部人権推進課主幹　大澤英雅、主査　堀江智史
事務局職員の職氏名	総務部長　長嶋太一 総務部人権推進課長　坂詰和子 主幹　大澤英雅、主査　堀江智史、主事　安藤真名
その他出席者氏名	株式会社 アイ アール エス 研究員　義田修子、小浜佳穂 （第六次北本市男女行動計画策定委託業者）
会議次第	１　開　会 ２　議　題 第六次北本市男女行動計画の骨子案について ３　その他 ４　閉　会

配布資料	・次第 ・資料１　令和４年度第２回北本市男女共同参画審議会　説明概要資料 ・資料２　第六次北本市男女行動計画原案 ・資料３　第六次北本市男女行動計画事業（案）一覧 ・資料４　第六次北本市男女行動計画策定事業スケジュール ・参考資料　令和４年度北本市男女共同参画推進委員会名簿

様式第４号（別記関係）

会　議　記　録

発言者	発言内容・決定事項
	１　開会
事務局（課長）	略
	―北本市男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定
	に基づき、吉野会長が議長となる。―
	２　議題
議長（会長）	**第六次北本市男女行動計画原案について**
	それでは、議題の第六次北本市男女行動計画原案に
	ついて、資料の分量が多いことから、最初に計画原案の
	全体の構成について審議し、その後、基本目標ごとに分
	けて審議することとします。まず、計画原案の構成につ
	いて事務局より説明をお願いします。
事務局（主査）	―「資料１概要説明資料」、「資料２　第六次北本市
	男女行動計画原案」及び「資料３　第六次北本市男女行
	動計画事業（案）一覧」に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等は
	ございますか。
高梨委員	数値目標の基本目標２に「自治会長に女性が登用され
	ている割合を増やす」という指標がありますが、これに
	対応する施策の方向性２－１－①において、地域活動に
	おける男女共同参画の視点が抜けているので、記載した

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	方がよいと考えます。
事務局（主査）	自治会における男女共同参画は、施策の方向性２－１－①に記載がありますが、地域活動における男女共同参画については記載がないため修正します。
議長（会長）	続いて、基本目標１について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（主査）	―「資料２　第六次北本市男女行動計画原案」（P.39、41～46）に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
	―意見、質問なし―
議長（会長）	続いて、基本目標２について、事務局より説明をお願いします。
事務局（主幹）	―「資料２　第六次男女行動計画原案(P.39、47～56)に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
深谷委員	数値目標において「自治会長に女性が登用される割合を増やす」の指標に、役員は含まないのですか。
事務局（主幹）	数値目標に対して適切な対象となるよう検討します。
議長（会長）	続いて、基本目標３について、事務局より説明をお願いします。
事務局（主幹）	―「資料２　第六次北本市男女行動計画原案」(P.40、57～65）に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
高梨委員	施策の方向性３－２－①相談体制の充実において、相談体制の強化について、具体的な取組内容を明記した方がよいと思います。
事務局（主幹）	検討し、明記します。
内田浩子委員	数値目標の「配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度を増やす」指標について、第五次計画では目標値が 70％でしたが、50％にした理由は何ですか。
事務局（主幹）	第五次計画の目標値が現実的でないと判断し、50％としました。

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
議長（会長）	続いて、基本目標４について、事務局より説明をお願いします。
事務局（主幹）	―「資料２　第六次北本市男女行動計画原案」(P.40、66～72）に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
内田浩子委員	基本目標４の数値目標「性と生殖に関して生涯を通じた健康が保障されていると回答した女性の割合を増やす」指の、現状値と目標値において、女性の割合のみ記載されていますが、男性の割合も入れた方がよいと思います。
事務局（主幹）	ご指摘のとおり、修正します。
議長（会長）	続いて、基本目標５について、事務局より説明をお願いします。
事務局（主幹）	―「資料２　第六次北本市男女行動計画原案」(P.40、P.73～75）に基づき説明―
議長（会長）	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
高梨委員	施策の方向性５－１－①庁内における男女共同参画の

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	推進における、職員のワーク・ライフ・バランスの実現について、テレワーク等の新たな勤務制度の推進について記載するべきだと思います。
事務局（主幹）	記載内容について検討します。
議長（会長）	全体を通して御意見、御質問等はございますか。
深谷委員	本計画の委託料はおおよそいくらですか。
事務局（主幹）	５００万円弱です。
深谷委員	男女行動計画の策定は５回目であるのに、コンサルタントに委託しなければならないのでしょうか。市職員で作成すればその分のお金が浮き、職員の能力が非常に伸びるチャンスでもあると思います。北本市では、他の計画策定の際もコンンサルタントへ委託しています。回答は結構ですが、税金の使い方として正しいのか、市の幹部を含めて検討していただきたいと思います。
議長（会長）	議事が全て終了となりましたので、進行を事務局へ戻します。
	３　その他
事務局（主査）	―事務連絡「資料４　令和４年度第六次北本市男女行動計画策定事業スケジュール」に基づき説明―

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	4　閉会
上田副会長	略